

平成 28 年度給餌量調整等の結果まとめと平成 29 年度以降の取組の方向性について

平成 29 年 8 月 釧路自然環境事務所

1. 平成 28 年度給餌量調整等の結果まとめ

- ①平成 28 年度給餌量は、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは計画していた最大給餌量の約 87%、鶴見台では同 56%、阿寒給餌場では同 100%を給餌した。特に鶴見台では実質的には目標以上の削減となった。
- ②各給餌場への飛来数は、日最大飛来数としてみると例年通り又は少し多く飛来したとみられるが、各給餌場ごとに見ると、給餌に合わせて飛来、給餌したとたんに採食するなど、行動の変化があったとの報告があった。
- ③各給餌場の合計給餌量を合計日最大飛来数で除した割合をみると、0.3kg/羽前後となり、北海道の給餌場と比較しても、著しく少ない状況にあったとはみられない。
- ④各給餌場からは、例年見られるような撒いた餌が余っている状況はなかったとの報告があった。
- ⑤各給餌場には、依然としてハクチョウ、シカの入り込みがみられ、追い払い事業を実施したものの十分とはならず、結果、餌の盗食があったとみられる。
- ⑥タンチョウの個体数は、1月の越冬分布調査では 1,235 羽が確認され、前年度 1,320 羽より減少したが、一方で越冬地が分散しており確認できていない個体もあるとみられること、また、NPO 法人タンチョウ保護研究グループの総数調査の結果も同様の傾向が見られているが、一概に減少傾向にあるとはみられない。
- ⑦平成 28 年度タンチョウ傷病個体収容結果（死体を含む）は、前年度より 2 件少ない 32 件となり、給餌量調整開始前後で大きな変化はみられない。給餌場において座り込んで休んでいる個体や給餌場周辺で川に流されているようにみられる個体があったとの報告があったが、実際に、原因不明の栄養不足等による傷病個体（死体含む）が保護収容された事例はなかった。
- ⑧越冬地分散を目標としているが、飛来数や給餌の時間に合わせて飛来している状況を考えると、顕著に分散の傾向が現れている状況ではなかった。また、懸念されている農業被害については、著しく増加したとの報告は現時点では得られていない。ただし、鶴居村周辺の農場では農家から飛来数が多くなったり滞在時間が長くなったとの話もあったとの報告があった。

2. 平成 29 年度以降の取組の方向性

- ①平成 27 年度及び平成 28 年度給餌量調整の結果、タンチョウの個体数、傷病個体収容結果等を踏まえ、給餌量調整によるタンチョウの生息状況に直接的な変化はみられず、引き続き、平成 29 年度以降も給餌量調整を実施する。
- ②給餌事業は、その地域に飛来するタンチョウのうち、一定規模の個体群を維持するために実施するものとし、越冬地の分散を促すため、各給餌場において、一日の給餌量は飛来数に応じて調整し、かつ、給餌量に上限（一日最大給餌量）を設定して実施する方法とする。
- ③今後、ある給餌場において飛来数が著しく増えた場合、餌を採れないタンチョウの個体が衰弱して保護される事態が生じることも想定されるが、当面は、現行の取組により状況を把握することとする。なお、最大給餌量を平成 26 年度比 5 割削減するまでの間においても、タンチョウの個体数が一時的に減少する場合も想定されるが、越冬地の分散を第一に考え、現行の取組によるタンチョウの生息状況の把握に努める。
- ④いずれは、給餌による積極的な保護策は終了することを踏まえ、段階的な給餌事業の終了方法やモニタリング手法について、関係者とともに検討を行う。
- ⑤本来、原則として、野生生物への給餌は止めるべきであり、将来的には国を問わず保護増殖事業による給餌は終了することとなるが、今後も落ち穂等の人間活動由来の餌に依存する状況が無くなることはなく、また、タンチョウの生息が地域にとっての重要なものとなっている場合もあること等を踏まえれば、地域を主体とした給餌が存続することは否定されない。